業務及び財産の状況に関する説明書
【令和６年10月期】

この説明書は、金融商品取引法第４６条の４の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

RBCキャピタルマーケッツ証券会社 東京支店

Ⅰ．当社の概況及び組織に関する事項

１．商号

RBC キャピタルマーケッツ・ジャパン・リミテッド

２．登録年月日（登録番号）

平成１９年９月３０日（関東財務局長（金商）第２０３号）

３．沿革及び経営の組織

(1)　会社の沿革

年　　月	沿　　革
平成８年 11 月	東京支店開設
平成 19 年９月	金融商品取引法施行に伴い、金融商品取引業登録（第一種金融商品取引業）
令和３年５月	貸金業登録
令和６年 10 月	第二種金融商品取引業登録

(2)　経営の組織

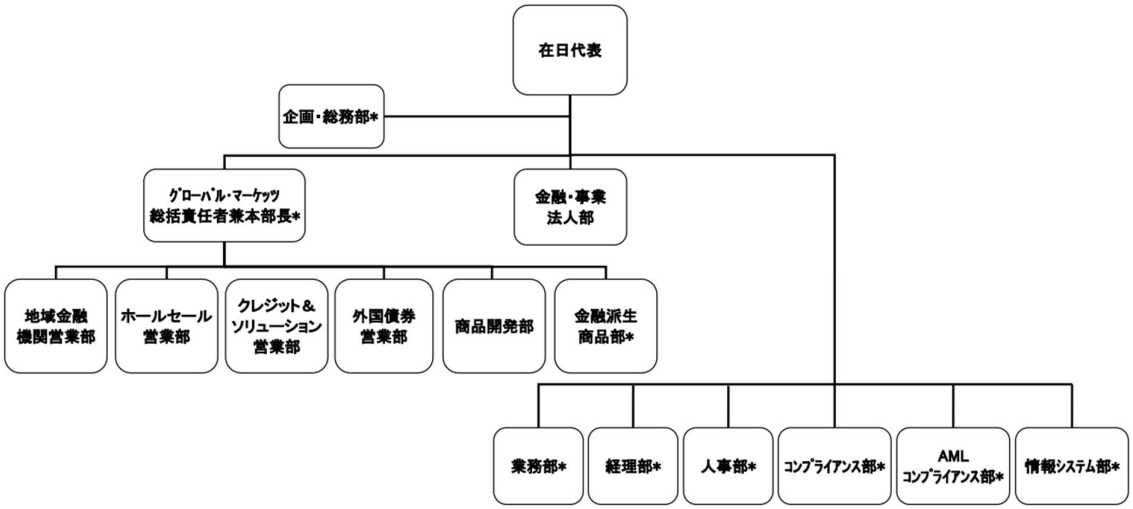

（＊）　兼職部

４．株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
ﾛｲﾔﾙ･ﾊﾞﾝｸ･ｵﾌﾞ･ｶﾅﾀﾞ(Royal Bank of Canada)	13,000 株	100.0%
計　　1 名		100.00

５．役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
日本における代表者	松本　秀樹	無	常勤

６．政令で定める使用人の氏名

(1)　金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏　　名	役　職　名
八木　敦	コンプライアンス部長 内部管理統括責任者

(2)　投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第６項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第４項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第２条第８項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者（投資助言業務に関し当該投資判断を行う者にあっては、第一種金融商品取引業（有価証券関連業に該当するものに限る。）に係る外務員の職務を併せ行うものを除く。）を含む。）の氏名

氏　　名	役　職　名
該当なし	

７．業務の種別

金融商品取引業
金融商品取引法第 28 条第１項第１号に掲げる行為に係る業務
金融商品取引法第 28 条第１項第２号に掲げる行為に係る業務
金融商品取引法第 28 条第１項第３号ハに掲げる行為に係る業務
有価証券等管理業務
第二種金融商品取引業

８．本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名　　称	所　　在　　地
本店	バルバドス国ブリッジタウン、ハイ・ストリート、チャンセリー・ハウス
東京支店	東京都港区赤坂 1-8-1 赤坂インターシティ AIR8 階
西東京出張所	東京都西東京市向台町 3-5-33 西東京データセンター　2 号棟 2317 室

９．他に行っている事業の種類

（金融商品取引法第 35 条第２項）
貸金業法第２条第１項に規定する貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務
貸出参加契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務
算定取引量デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
債務の保証又は引受けに係る契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
その行う業務に係る顧客に対し他の事業者等のあっせん又は紹介を行う業務

（金融商品取引法第 35 条第４項）
特定店頭商品デリバティブ取引の媒介・代理に係る業務
外国商品市場取引等の委託の媒介、取次ぎもしくは代理に係る業務
特定関係者の業務の遂行のための業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

第一種金融商品取引業務

当社は金融商品取引法上の指定紛争解決機関である特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（「FINMAC」）との間で第一種金融商品取引業に関する手続実施基本契約を締結しております。

第二種金融商品取引業務

当社は金融商品取引法上の指定紛争解決機関である特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（「FINMAC」）（一般社団法人金融先物取引業協会からの委託）を利用する措置を講じております。

貸金業務

当社は、貸金業法上の指定紛争解決機関である日本貸金業協会（貸金業相談・紛争解決センター）との間で貸金業務に関する手続実施基本契約を締結しております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

一般社団法人金融先物取引業協会

日本貸金業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当なし

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

１. 当期の業務の概要

市場環境および本邦投資家の投資姿勢の変化等により、受入手数料は昨年比19％減少し、3,202百万円（前期3,977百万円）を計上した。一方で、販売費・一般管理費の合計は、前期比約

7%増の1,984百万円となり、当期純利益は57%減の806百万円を計上した（前期純利益：1,875百万円）。

２．業務の状況を示す指標

(1)　経営成績等の推移

（単位：百万円）

	令和６年10月期	令和５年10月期	令和４年10月期
資本金	5,765	5,765	5,765
発行済株式総数	13,000株	13,000株	13,000株
営業収益	3,202	3,977	2,377
（受入手数料）	3,202	3,977	2,377
（(委託手数料)）	－	－	－
（(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)）	－	－	－
（(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料)）	－	－	－
（(その他の受入手数料)）	3,202	3,977	2,377
（((債券))）	1,048	1,556	1,133
（((その他−国際取引に関する日本法人等への収益分配金等))）	2,159	2,421	1,244
（トレーディング損益）	－	－	－
（(株券等)）	－	－	－
（(債券等)）	－	－	－
（(その他)）	－	－	－
純営業収益	3,202	3,977	2,377
経常損益	1,216	2,138	735
当期純損益	806	1,875	609

(2)　有価証券引受・売買等の状況

①　株券の売買高の状況

（単位：百万円）

	令和６年 10 月期	令和５年 10 月期	令和４年 10 月期
自　　己			
委　　託			
計			

②　有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

（単位：千株、百万円）

区　　分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
令和6年10月期	株券							
	国債証券							
	地方債証券							
	特殊債券							
	社債券						217,723	
	受益証券							
	その他							
	合　計						217,723	
令和5年10月期	株券							
	国債証券							
	地方債証券							
	特殊債券							
	社債券						3,703,400	
	受益証券							
	その他							
	合　計						3,703,400	
令和4年	株券							
	国債証券							
	地方債証券							
	特殊債券							

区　　分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
10月期	社債券						1,312,921	
	受益証券							
	その他							
	合　計						1,312,921	

(3)　その他業務の状況

他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成または販売を行う業務及び計算受託業務及び特定関係者の業務の遂行のための業務については、現在行っていない。

(4)　自己資本規制比率の状況

（単位：％、百万円）

	令和6年10月期	令和5年10月期	令和4年10月期
自己資本規制比率（A／B×100）	1,098.1	1,117.6	811.0
固定化されていない自己資本（A）	6,581	5,420	3,827
リスク相当額（B）	568	484	472
市場リスク相当額	28	7	7
取引先リスク相当額	77	76	31
基礎的リスク相当額	462	401	350
暗号等資産等による控除額	0	0	0

(5)　使用人の総数及び外務員の総数

（単位：名）

	令和6年10月期	令和5年10月期	令和4年10月期
使用人	39	39	37
（うち外務員）	16	15	14

Ⅲ．財産の状況に関する事項

１．経理の状況

(1)　貸借対照表

（単位：百万円）

科目	当期（令6.10.31）	前期（令5.10.31）	対前期増減	科目	当期(令6.10.31)	前期(令5.10.31)	対前期増減
流動資産				**流動負債**			
現金・預金	6,275	5,951	324	トレーディング商品	－	－	－
預託金	913	912	1	約定見返勘定	－	－	－
トレーディング商品	－	－	－	信用取引負債	－	－	－
約定見返勘定	－	－	－	有価証券担保借入金	－	－	－
信用取引資産	－	－	－	預り金	6	5	1
有価証券担保貸付金	－	－	－	受入保証金	－	－	－
立替金	83	0	83	有価証券等受入未了勘定	－	－	－
募集等払込金	－	－	－	受取差金勘定	－	－	－
短期差入保証金	－	－	－	短期借入金	－	－	－
有価証券等受入未了勘定	－	－	－	前受金	－	－	－
支払差金勘定	－	－	－	前受収益	－	－	－
短期貸付金	－	－	－	未払金	22	265	△243
前払金	10	5	4	未払費用	58	60	△1
前払費用	17	12	5	未払法人税等	122	531	△408
未収入金	－	－	－	賞与引当金	347	306	40
未収収益	311	533	160	その他の流動負債	227	210	17
その他の流動資産	－	－	－	流動負債計	785	1,379	△594
貸倒引当金	－	－	－				
流動資産計	7,611	7,414	221	**固定負債**			
				長期借入金	－	－	－
固定資産				繰延税金負債	－	－	－
有形固定資産	1	24	△23	退職給付引当金	468	514	△45
建物・土地	0	24	△24	その他の固定負債	80	80	0
器具・備品	1	0	1	固定負債計	549	594	△45

無形固定資産	—	—	—	引当金			
投資その他の資産	303	313	△10	金融商品取引責任準備金	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	引当金計	—	—	—
長期差入保証金	5	4	1	負債合計	1,335	1,974	△639
長期前払費用	—	—	—				
繰延税金資産	297	309	△12	持込資本金	5,765	5,765	0
固定資産計	304	338	△34	新株払込金	—	—	—
繰延資産	—	—	—	損失準備金	50	16	33
				利益剰余金	765	△2	768
				繰越利益剰余金	765	△2	768
				その他有価証券評価差額金	—	—	—
				自己株式	—	—	—
				純資産合計	6,581	5,778	802
資産合計	7,916	7,753	163	負債・純資産計	7,916	7,753	163

(2)　損益計算書

（単位：百万円）

科目	当期 （令 6.10.31）	前期 （令 5.10.31）	対前期増減
営業収益			
受入手数料	3,202	3,977	△ 775
委託手数料	―	―	―
引受売出手数料	―	―	―
募集売出し取扱い手数料	―	―	―
その他受入手数料	3,202	3,977	△ 775
トレーディング損益	―	―	―
株券等トレーディング損益	―	―	―
債券等トレーディング損益	―	―	―
その他のトレーディング損益	―	―	―
金融収益	0	0	0
その他営業損益	―	―	―
営　業　収　益　計	3,202	3,977	△ 775
金融費用	―	―	―
純　営　業　収　益	3,202	3,977	△ 775
販売費・一般管理費	1,984	1,862	122
取引関係費	126	127	0
人件費	774	765	8
不動産関係費	92	89	2
事務費	7	3	3
減価償却費	25	15	9
租税公課	66	80	△ 14
貸倒引当金繰入れ	―	―	―
その他	892	780	112
営業利益（又は営業損失）	1,217	2,115	△ 897
営業外収益	1	23	△ 21
営業外費用	3	0	2
経常利益（又は経常損失）	1,216	2,138	△ 921

特　別　利　益	―	―	―
特　別　損　失	―	―	―
特　別　損　益	―	―	―
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	1,216	2,138	△ 921
法人税等	394	572	△ 177
法人税等調整額	14	△ 309	324
当期純利益（又は当期純損失）	806	1,875	△ 1,068

(3)　利益処分計算書

（単位：百万円）

摘要	金額	備考
当期未処分利益	799	
利益処分額	–	
損失準備金	33	
利益準備金	–	
配当金	–	
役員賞与金	–	
任意積立金	–	
別途積立金	–	
計	33	
次期繰越利益	765	

２．借入金の主要な借入先及び借入金額

（単位：百万円）

（令和 6 年 10 月 31 日現在）

借入先の氏名又は名称	借入金額

３．保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

（単位：百万円）

	令和６年10月期			令和５年10月期		
	取得価額	時　　価	評価損益	取得価額	時　　価	評価損益
１．流動資産						
(1)　株券						
(2)　債券						
(3)　その他						
２．固定資産						
(1)　株券						
(2)　債券						
(3)　その他						
合　　計						

（注）　トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

４．デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(1)　先物取引・オプション取引の状況

①　株式

（単位：百万円）

	令和６年10月期			令和５年10月期		
	契約価額	時　　価	評価損益	契約価額	時　　価	評価損益
１．株価指数先物取引						
(1)　売建						
(2)　買建						
２．株価指数オプション取引						
(1)　売建						
①　コール						
②　プット						
(2)　買建						
①　コール						
②　プット						

（注）　トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

② 債券

（単位：百万円）

	令和6年10月期			令和5年10月期		
	契約価額	時　　価	評価損益	契約価額	時　　価	評価損益
1．債券先物取引						
(1) 売建						
(2) 買建						
2．債券オプション取引						
(1) 売建						
① コール						
② プット						
(2) 買建						
① コール						
② プット						

（注） トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

（単位：百万円）

	令和6年10月期			令和5年10月期		
	契約価額	時　　価	評価損益	契約価額	時　　価	評価損益
1．有価証券先渡取引						
(1) 売建						
(2) 買建						
2．有価証券店頭指数等先渡取引						
(1) 売建						
(2) 買建						
3．有価証券店頭オプション取引						
(1) 売建						
① コール						
② プット						
(2) 買建						
① コール						
② プット						
4．有価証券店頭指数等スワップ取引						

（注） トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

５．財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

本店財務諸表につきましては、監査法人より監査証明を受けております。

Ⅳ．管理の状況

１．　内部管理の状況の概要

顧客からの相談及び苦情に対する具体的な取扱い方法
顧客からの苦情、紛争又は問い合わせ等（以下「苦情等」という。）が当社の業務運営に係る問題提起であり、業務改善や顧客サービス向上のために有益な情報であるとの経営者の認識を踏まえ、苦情等の取扱いについて定めるとともに、金融ＡＤＲ制度の下、指定紛争解決機関における苦情処理手続と紛争解決手続との連携の確保を図り、もって顧客等の利益の保護の確保に資することを目的とする。なお、苦情等に専門的に対応する担当として、専用電話窓口はコンプライアンス部を定めるものとする。

内部管理体制
営業単位毎に業務活動を指導・監督する営業責任者・内部管理責任者を配置し、当該部内の業務活動の業務管理・法令遵守等の役割・責任を有している。重大な事案等が生じた場合には、速やかに内部管理統括責任者及び在日代表に報告し、その指示を受けることとする。

内部管理の概要は以下のとおり。

在日代表
在日代表は、本社等の命を受け、金融商品取引法、銀行法その他の法令、金融商品取引所、日本証券業協会等の諸規則並びに当支店の定款、諸規則、東京支店の諸規程を遵守し、日本における当支店の経営と業務を監督するとともに、日本において当支店を代表するほか、監督当局等と密接な連絡を保つ。在日代表は支店長を兼任することができる。

支店長
支店長は、本社等の命を受け、金融商品取引法、その他の法令、金融商品取引所及び日本証券業協会等の諸規則並びに当支店の定款、諸規則、東京支店の諸規程を遵守し、東京支店の業務を統括し、かつ指揮監督し、東京支店従業員による証券業務の遂行が適切に行なわれるよう常時監視する。

経理部

当支店及び親銀行（カナダロイヤル銀行東京支店）の現金出納帳、総勘定元帳、貸借対照表、損益計算書等の計算書類及び財務諸表の作成・管理、支店資産の管理、その他一般会計・経理業務を行う。

業務部

当支店及び親銀行の有価証券取引その他の取引の決済及びこれらに付随する業務を行う。

人事部

当支店及び親銀行の人事に関する業務及びこれらに付随する業務を行う。

コンプライアンス部

当支店及び親銀行の業務について法的補助及び他部の行為について金融商品取引法、銀行法、その他の法令、金融商品取引所及び日本証券業協会等の諸規則並びに当支店及び親銀行の定款、諸規則、東京支店の諸規程に基づき、監督を行ない、かかる監督の結果を速やかに支店長に報告する。また、金融庁、日本証券業協会等の規制当局との折衝を行う。

AML コンプライアンス部

当支店及び親銀行のマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（AML/CFT）業務について法的補助及び他部の行為について AML/CFT 関連法令諸規則等に基づき、監督を行ない、かかる監督の結果を速やかに支店長に報告する。また、金融庁、日本証券業協会等の規制当局 との折衝を行う。

情報システム部

当支店及び親銀行の情報通信に関するハード・ウェアおよびソフト・ウェアの開発・保守・管理その他のサポート業務を行う。

２．分別管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

（単位：百万円）

項　　目	令和６年10月31日現在の金額	令和５年10月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	－	－
顧客分別金信託額	910	910
期末日現在の顧客分別金必要額	－	－

(2)　有価証券の分別管理の状況

①　保護預り等有価証券

有価証券の種類		令和6年10月31日現在		令和5年10月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	－	－	－	－
債券	額面金額	－	43,728 百万円	－	20,633 百万円
受益証券	口数	－	－	－	－
その他	数量	－	－	－	－

②　受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		令和6年10月31日現在	令和5年10月31日現在
		数　　量	数　　量
株券	株数	千株	千株
債券	額面金額	百万円	百万円
受益証券	口数	百万口	百万口
その他	数量		

③　管理の状況

顧客有価証券は、CACEIS Bank S. A.,及びRBC Dominion Securities Inc.にて混蔵保管しています。各保管機関は現地の決済・保管機構を通じて当社保有分の有価証券を管理する状態となっています。

RBC Dominion Securities Inc.では当社の帳簿と対応する顧客ごとに保管しているため、顧客有価証券に係わる各顧客の持分はただちに判別できる状態となっています。CACEIS Bank S. A.,では当社専用のオムニバス口座で管理していますが、当社内での各顧客の保管残高とCACEIS Bank S. A.,の当社専用オムニバス口座の残高がただちに照合できる状態です。

(3)　金融商品取引法第 43 条の３の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

①　法第 43 条の３第１項の規定に基づく区分管理の状況

（単位：百万円、千株等）

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内　　訳
金銭有価証券等				

②　法第 43 条の３第２項の規定に基づく区分管理の状況

（単位：百万円、千株 等）

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内　　訳
金銭				
有価証券等				

Ⅴ．連結子会社等の状況に関する事項

１．企業集団の構成

該当なし

２．子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地	資本金の額、基金の総額又は出資の総額	事業内容	当社及び子会社等の保有する議決権の数	子会社等の総株主の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
		百万円		個	%

以　上